

雇入時教育を行わずに作業に従事させていませんか？

労働局長登録教習機関

労働安全衛生法第59条に基づく

安全教育センター

〒980-0011

仙台市青葉区上杉三丁目

3-21上杉NSビル4F

TEL. 022-267-4207

FAX. 022-267-4285

雇入時安全衛生教育

ホームページ <http://www.anzen-pro.com> お問い合わせフリーダイヤル 0120-031-404

労働災害防止のためには入社当初の時点から安全作業の基本を理解させることが必要です。

労働安全衛生法第59条では、事業主に雇入時安全衛生教育を義務づけております。

とくに建設業等ではこの教育を行わずに就労させているケースが多く見られます。

当センターでは、企業に代わって下記要領でこの教育を実施し、修了証を発行いたします。

企業コンプライアンスの観点から、また事業者責任を果たすためにも該当者の受講をお願い申し上げます。

- 日時 2019年 **4月2日** (火) 13:30~17:00 (受付13:00~)
- 会場 **安全教育センター研修室** (仙台市青葉区上杉3丁目3-21上杉NSビル5階)
*地下鉄「勾当台公園」駅下車徒歩8分
- 対象 新規採用者、雇入時教育未受講の方
- 内容 (1)労働災害の現状について (2)法定基本事項(危険防止基準) (3)安全の心構え
(4)グループディスカッション(危険予知訓練等) (5)救急処置
- 講師 安全教育センター 所長 佐々木 登 他 *講師は予告なく変更する場合がございます。
- 受講料 1名につき **6,500円** (テキスト、修了証、税込み) *当社会員は5,800円(税込み)
- お申込方法 下記お申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。
ご入金を確認後、受講票(会場地図入り)を送付致します。
- お申込締切日 2019年3月26日(火)
- 受講料のお支払方法 FAXでお申込み後、7日以内に下記口座にお振込みください。

振込口座名 七十七銀行 本店 普通預金 No.5831105 口座名義 株式会社安全教育センター

- 振 hands 手数料は貴社でご負担下さい。2) キャンセルされる場合、講習日の7日前までのご連絡のみ返金手数料2,000円を申し受け、ご返金致します。3) ご入金がなく連絡なしでご欠席の場合は、後日受講料を請求させていただきます。
- 定員は38名です。

- 当日持参物 受講票に記載

雇入時安全衛生教育受講申込書【2019年4月2日開催】

無料FAX. 0120-457-140

年 月 日申込み

フリガナ 氏名	生年月日 (年齢)
	西暦 年 月 日 (歳)
	西暦 年 月 日 (歳)
貴社名:	申込担当者お役職/お名前:
ご住所: 〒	電話:
	FAX:
Mail:	
<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 (✓ください)	業種: <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 業務内容 ()

※安全教育センターは、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守します。お申込み頂いた個人情報は、お申込みの確認、受講票の送付、受講料の確認、修了証を発行するために利用致します。